目　　次

第　４　号　（３月１８日）

１　出席議員　・・71
２　欠席議員　・・71
３　説明のための出席者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
４　職務のための出席者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
５　議事日程　・・71
６　本日の会議に付した事件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72
７　議事
開議　・・・75
日程第１　議案第 19 号　令和４年度南越前町一般会計予算
日程第２　議案第 20 号　令和４年度南越前町国民健康保険特別会計予算
日程第３　議案第 21 号　令和４年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算
日程第４　議案第 22 号　令和４年度南越前町河野診療所特別会計予算
日程第５　議案第 23 号　令和４年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算
日程第６　議案第 24 号　令和４年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算
日程第７　議案第 25 号　令和４年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算
日程第８　議案第 26 号　令和４年度南越前町農業集落排水特別会計予算
日程第９　議案第 27 号　令和４年度南越前町老人保健施設特別会計予算
日程第 10　議案第 28 号　令和４年度南越前町介護保険特別会計予算
日程第 11　議案第 29 号　令和４年度南越前町下水道特別会計予算
日程第 12　議案第 30 号　令和４年度南越前町水道事業会計予算
当初予算特別委員長報告
日程第 13　議案第 31 号　南越前町公共施設適正管理基金条例の制定について
日程第 14　議案第 32 号　行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第 15　議案第 33 号　南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第 16　議案第 34 号　南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 17　議案第 35 号　南越前町テニス場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 18　議案第 36 号　南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正について
日程第 19　議案第 37 号　南越前町個人情報保護条例の一部改正について
日程第 20　議案第 38 号　南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第 21　議案第 39 号　南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 22　議案第 40 号　南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 23　議案第 41 号　南越前町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 24　議案第 42 号　南越前町子育て支援金支給条例の一部改正について
日程第 25　議案第 43 号　南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第 26　議案第 44 号　南越前町道の駅南えちぜん山海里施設維持基金条例の制定について
日程第 27　議案第 45 号　南越前町南条文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 28　議案第 46 号　南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 29　議案第 47 号　南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について
日程第 30　議案第 48 号　公の施設の指定管理者の指定について
日程第 31　議案第 49 号　公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更について
日程第 32　議案第 50 号　町道路線の認定について
日程第 33　陳情第　１号　シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について
各常任委員長報告
自然保護並びに環境保全対策特別委員長報告
日程第 34　議案第 51 号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第１０号）
日程第 35　議案第 52 号　南越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第 36　議案第 53 号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 37　発議第　１号　南越前町議会委員会条例の一部改正について
日程第 38　議員派遣について
追加日程第１　発議第　２号　シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について
８　閉会・・90

第　４　号　　３月１８日（金）

出席議員（敬称略）　　１４　名

１番	高橋宏介	２番	山本徹郎	３番	大浦和博
４番	城野庄一	５番	熊谷良彦	６番	喜村喜代治
７番	平泉初男	８番	加藤伊平	９番	井上利治
10番	生駒一義	11番	秋田重敏	12番	平谷弘子
13番	山本　優	14番	丸岡武司		

欠席議員（敬称略）　　なし

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町長	岩倉光弘		
副町長	北野　徹		
総務課長	関根將人	観光まちづくり課長	初一　剛
町民税務課長	野村和子	保健福祉課長	山岸　健
農林水産課長	市村　誠	建設整備課長	中村勝典

（教育委員会）

教育長	上田康彦	事務局長	坂井浩伸

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	中村幸彦	書記	關　敏宏

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

議案第 19 号　令和４年度南越前町一般会計予算

議案第 20 号　令和４年度南越前町国民健康保険特別会計予算

議案第 21 号　令和４年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計予算

議案第 22 号　令和４年度南越前町河野診療所特別会計予算

議案第 23 号　令和４年度南越前町個別排水処理施設特別会計予算

議案第 24 号　令和４年度南越前町農業者労働災害共済特別会計予算

議案第 25 号　令和４年度南越前町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 26 号　令和４年度南越前町農業集落排水特別会計予算

議案第 27 号　令和４年度南越前町老人保健施設特別会計予算

議案第 28 号　令和４年度南越前町介護保険特別会計予算

議案第 29 号　令和４年度南越前町下水道特別会計予算

議案第 30 号　令和４年度南越前町水道事業会計予算

当初予算特別委員長報告

議案第 31 号　南越前町公共施設適正管理基金条例の制定について

議案第 32 号　行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第 33 号　南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第 34 号　南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 35 号　南越前町テニス場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 36 号　南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正について

議案第 37 号　南越前町個人情報保護条例の一部改正について

議案第 38 号　南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第 39 号　南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 40 号　南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 41 号　南越前町国民健康保険税条例の一部改正について

議案第 42 号　南越前町子育て支援金支給条例の一部改正について

議案第 43 号　南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第 44 号　南越前町道の駅南えちぜん山海里施設維持基金条例の制定について

議案第 45 号　南越前町南条文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 46 号　南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 47 号　南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止について

議案第 48 号　公の施設の指定管理者の指定について

議案第 49 号　公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更について

議案第 50 号　町道路線の認定について

陳情第１号　シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

各常任委員長報告

自然保護並びに環境保全対策特別委員長報告

議案第 51 号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第１０号）

議案第 52 号　南越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第 53 号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

発議第１号　南越前町議会委員会条例の一部改正について

議員派遣について

発議第２号　シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

開　　議
〔開議　　午後　４時００分〕

○議長（秋田重敏君）会議を再開します。本日の出席議員数は１４名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これより、日程に入ります。日程第１　議案第１９号　令和４年度南越前町一般会計予算から日程第１２議案第３０号　令和４年度南越前町水道事業会計予算についてまでの１２議案を一括して議題といたします。

当初予算特別委員長の報告

○議長（秋田重敏君）これらの案件につきましては、当初予算特別委員会に付託し、すでに審査を終えておりますので、当初予算特別委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）当初予算特別委員長　１２番　平谷　弘子君。

〔　当初予算特別委員長登壇　報告　〕

○１２番（平谷弘子君）令和４年度当初予算特別委員会よりご報告を申し上げます。今期議会定例会において、本委員会に付託されました案件審査のため、３月４日から１６日までの期間中の５日間、第１委員会室において、関係理事者の出席を求めて令和４年度当初予算特別委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第１９号　令和４年度南越前町一般会計予算から議案第３０号　令和４年度南越前町水道事業会計予算までの各会計当初予算１２議案について、所管ごとに慎重に審査をいたしました。その審査結果及び特に議論しました事項について、ご報告いたします。

一つ、米の直接支払交付金事業の拡充について。

「当該年度の生産数量の目安を遵守した担い手農家や集落営農組織に対し、主食用水稲作付面積１０アールあたり５，０００円の支援を行う事業を令和４年度から新設したとのことであるが、中山間地域である当町の農業生産を担っている中規模農家に対しても、対象要件の緩和など補助事業の拡充を検討されたい。」との指摘に対して、「米の直接支払交付金は、担い手農家及び集落営農組織が交付対象で、町が目標としている転作率を達成し、且つ収入保険等に加入し

ていることを交付要件とさせていただきます。一方で、中山間地域の小区画及び急傾斜農地等での営農に必要な施設や機械及び農作業等の継続を支援する県の補助事業を有効活用しながら、中規模農家等の育成・支援に努めてまいります。」との回答でありました。

一つ、森林環境譲与税について。

「森林環境譲与税が３，５００万円見込まれており、森林環境譲与税事業として町単独事業などに充当するとのことであるが、森林環境譲与税の創設目的である森林環境の整備及び林業者等の育成に対する施策など、長期的な観点に基づいた施策に取り組むよう検討されたい。」との指摘に対して、「森林環境税を活用して進めております山際区域森林現況調査や森林境界明確化推進事業は、山の所有者に森林環境整備の重要性をご理解いただくとともに、森林境界の座標化を、スピード感を持って進めていくことが重要で、このことが、後の間伐や造林事業に大きな役割をもたらします。これらの事業の受け皿となる森林組合と連携を図りながら、森林環境譲与税の有効活用を推進してまいります。」との回答でありました。

一つ、町のホームページ管理について。

「町ホームページを抜本的に更新するとのことであるが、ホームページの更新に係る各種機能の充実だけではなく、ホームページ内の各種情報の定期的更新など、効果的な情報発信ができるようホームページの適切な管理運営に努められたい。併せて、情報発信業務に携わる職員に対し研修を行うなど対応を検討されたい。」との指摘に対して、「町ホームページの刷新に合わせ、職員に対する操作研修を開催し、すべての部局において、適時適切に町の行政情報が発信されるように取り組みます。また、庁内広報委員に対し、ホームページを活用した情報発信の重要性について、改めて周知徹底に努めてまいります。」との回答でありました。

一つ、交通弱者などに対する公共交通支援策について。

「交通弱者等への公共交通支援策として、オンデマンドバスの検証事業を新たに計画されているが、オンデマンドバス以外の有効な支援策についても継続して検討をされたい。」との指摘に対して、「移動手段の確保にかかる支援策につきましては、住民利用バスやタクシーチケット交付事業などの既存事業のほか、オンデマンドバスによる実証実験を予定しており、住民にとって、真に使い勝手の良い移動手段の確保支援に取り組んでまいります。」との回答でありました。

一つ、各種計画策定業務など作成業務の委託料について。

「各種計画策定業務などのソフト事業にかかる委託料については、適正価格など判断が難しいと思われるが、業務委託に関しては、事業の内容及び価格を十

分に精査することと併せて、委託先についても幅広く検討するよう努められたい。」との指摘に対して、「計画策定支援業務やイベント開催支援業務などの受託業者の選定にあたっては、予め入札参加者名簿に掲載している事業者による企画提案方式を採用しています。また、審査にあたっては、価格を含めた提案内容を職員だけでなく関係団体の長なども加えた合議制の審査委員会を設置し、適正かつ透明性の高い選定に取り組んでまいります。」との回答でありました。

以上が、当委員会が指摘した事項に対する理事者側の回答でございました。

今後は、回答されたとおり対策が講じられているか、見極めていきますので、町側も真摯に対策を講じていただきますようお願い申し上げます。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、令和４年度当初予算特別委員会からの報告を終わります。

〔当初予算特別委員長　降壇〕

○議長（秋田重敏君） これにて、当初予算特別委員長の報告を終わります。

討　　論　・　採　　決

○議長（秋田重敏君） これより、議案第１９号　令和４年度南越前町一般会計予算から議案第３０号　令和４年度南越前町水道事業会計予算についてまでの１２議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより採決を行います。議案第１９号　令和４年度南越前町一般会計予算は、当初予算特別委員長の報告のとおり決する賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君） 起立全員です。よって、議案第１９号は当初予算特別委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第２０号　令和４年度南越前町国民健康保険特別会計予算から議案第３０号　令和４年度南越前町水道事業会計予算までの１１議案を一括して、採決いたします。議案第２０号から議案第３０号までの１１議案については、

当初予算特別委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立全員です。よって、議案第２０号から議案第３０号までの１１議案は、当初予算特別委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第１３　議案第３１号　南越前町公共施設適正管理基金条例の制定についてから日程第３２　議案第５０号　町道路線の認定についてまでの２０議案及び日程第３３　陳情第１号　シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についてを一括して議題といたします。

常任委員長の報告

○議長（秋田重敏君）これらの案件につきましては、各常任委員会に付託し、すでに審査を終えておりますので、各常任委員長の報告を求めることにいたします。はじめに、総務文教常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）総務文教常任委員長　７番　平泉初男君。

〔総務文教常任委員長登壇　報告〕

○７番(平泉初男君）総務文教常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において、総務文教常任委員会に付託されました案件審査のため、３月９日に第１委員会室にて委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第３１号　南越前町公共施設適正管理基金条例の制定についてから議案第３９号　南越前町営駐車場等の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまで及び議案第４３号　南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、並びに議案第４５号　南越前町南条文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議案第４７号　南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止についてまでの条例１３議案のほか、議案第４８号公の施設の指定管理者の指定について及び議案第４９号　公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更についての２議案など、本委員会に関わる事項１５議案につきまして、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定

いたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案などの審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

〔総務文教常任委員長　降壇〕

○議長（秋田重敏君） これにて、総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより、総務文教常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、産建厚生常任委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 産建厚生常任委員長　５番　熊谷良彦君。

〔産建厚生常任委員長登壇　報告〕

○５番(熊谷良彦君) それでは、産建厚生常任委員会よりご報告いたします。

今期定例会において、産建厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、３月１０日に第１委員会室にて委員会を開催いたしました。

付託を受けました議案第３６号　南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正について、及び議案第４０号　南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議案第４４号　南越前町道の駅南えちぜん山海里施設維持基金条例の制定についてまでの条例６議案のほか、議案第４８号　公の施設の指定管理者の指定について及び議案第５０号　町道路線の認定についての２議案など、本委員会に関わる事項８議案につきまして、関係理事者の出席を求めて所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

次に、本委員会に付託の陳情第１号　シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についての陳情は、採決の結果、「採択」といたしました。

以上が、本委員会に付託されました各議案の審査結果であります。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

〔産建厚生常任委員長　降壇〕

○議長（秋田重敏君） これにて、産建厚生常任委員長の報告を終わります。

これより、産建厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討　　論　・　採　　決

○議長（秋田重敏君） これより議案第３１号 南越前町公共施設適正管理基金条例の制定についてから議案第４７号 南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止についてまでの１７議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第３１号から議案第４７号までの１７議案を一括して採決を行ないます。議案第３１号から議案第４７号までの１７議案については、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君） 起立全員です。よって、議案第３１号から議案第４７号までの１７議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第４８号 公の施設の指定管理者の指定についてから議案第５０号 町道路線の認定についてまでの３議案を一括して討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第４８号から議案第５０号までの３議案を一括して採決を行ないます。議案第４８号から議案第５０号までの３議案については、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立、全員です。よって、議案第４８号から議案第５０号までの３議案は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。
次に、陳情第１号　シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についての陳情について、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。
これより、採決を行います。陳情第１号に対する産建厚生常任委員長の報告は、「採択」とするものであります。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、陳情第１号は、産建厚生常任委員長の報告のとおり「採択」とすることに決定しました。

特別委員長の報告

○議長（秋田重敏君）次に、２月８日に自然保護並びに環境保全対策特別委員会が開催されましたので、委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）自然保護並びに環境保全対策特別委員長　４番　城野庄一君。

〔自然保護並びに環境保全対策特別委員長登壇　報告〕

○４番（城野庄一君）自然保護並びに環境保全対策特別委員会より報告いたします。去る２月８日、自然保護並びに環境保全対策特別委員会を開催いたしました。現在、本町で計画がされている３つの風力発電事業について、議員各位からの意見をお聞きし、取りまとめたうえで、現段階における委員会としての意見を報告いたします。
委員会において、次の点について意見が出されました。

１．風力発電施設建設による林地開発、運搬用道路等の整備などに伴う自然環境の破壊及び水源かん養林、特にブナ林の伐採による土砂災害、水源の枯渇に対し不安がある。

２．今日までの事業者による事業内容等の地元説明会の実施不足及び懇切丁寧な対応がまだまだ不足している。

３．町内在住の事業実施地域住民の意向確認を実施すべきである。

４．風力発電事業の事業期間終了後の施設の維持管理等についての方向性が不透明である。

以上の意見がだされ、委員会としましては、風力発電事業に対する地元住民の理解と事業内容及び事業の全貌に対する説明が不足しているとの判断から、事業推進に対して、現段階では、賛成とする状況にはないとの意見にまとまりました。なお、今後も地元住民の意向や事業者による丁寧な説明など、状況を見極めながら、委員会としましても継続して審議をしてまいりたいと存じます。

以上、自然保護並びに環境保全対策特別委員会からの報告といたします。

〔自然保護並びに環境保全対策特別委員長　降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、自然保護並びに環境保全対策特別委員長の報告を終わります。

これより、自然保護並びに環境保全対策特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

追加議案の上程

○議長（秋田重敏君）次に、日程第３４　議案第５１号　令和３年度南越前町一般会計補正予算(第１０号)から日程第３６　議案第５３号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの３議案を議題といたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日、追加提案いたしました各案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、補正予算に関するものが１件、条例の一部改正に関するものが１件、人事に関するものが１件の合計３件であります。

最初に、議案第５１号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第１０号）でありますが、予算現額に５７０万円を追加し、予算総額を９６億２，１３２万１千円にいたそうとするものであります。

歳出の主なものは、土木費で、除雪業務委託料に５００万円の追加等であります。

歳入の主なものは、地方交付税で、特別地方交付税として５７０万円の追加であります。

次に、議案第５２号　南越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、行政職の職員について職務の級の分類を見直したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第５３号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

これは、現在、人権擁護委員をされております神戸　一喜氏が、令和４年６月３０日をもって任期満了となりますので、新たに、堂下　裕昭氏を推薦いたしたく人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上、追加提案いたしました３議案につきまして、ご説明を申し上げました。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて提案理由の説明を終わります。これより議案第５１号に対する質疑をおこないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討　　論　・　採　　決

○議長（秋田重敏君）これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第５１号については、原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立全員です。よって、議案第５１号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第５２号に対する質疑をおこないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討　　論　・　採　　決

○議長（秋田重敏君）これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、採決を行います。議案第５２号については、原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君）起立全員です。よって、議案第５２号は、原案のとおり可決されました。

採　　決

○議長（秋田重敏君）お諮りいたします。議案第５３号から人事案件でありますので、慣例により質疑・討論を省略し、ただちに採決をおこないたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、本件は、質疑・討論を省略し、ただちに採決を行うことに決定いたしました。

これより、採決を行います。議案第５３号　人権擁護委員に堂下裕昭君を適任とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり適任とすることに決しました。

次に、日程第３７　発議第１号　南越前町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）６番　喜村喜代治君。

〔６番　喜村喜代治君登壇　説明〕

○６番（喜村喜代治君）それでは、発議第１号　南越前町議会委員会条例の一部改正についての提案理由を説明申し上げます。

南越前町議会議員定条例が改正されたことに伴い、議会委員会の定数等を改めたいので本案を提出するものであります。

提案者　南越前町議会議員　喜村喜代治、賛成者　南越前町議会　熊谷良彦議員、同じく高橋宏介議員。

以上、議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔６番　喜村喜代治君　降壇〕

○議長（秋田重敏君）これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、発議第１号に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

採　　決

○議長（秋田重敏君）お諮りいたします。これより、討論を省略して採決を行ないたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○**議長（秋田重敏君）**異議なしと認めます。よって、本件は、討論を省略し採決を行なうことに決定いたしました。発議第１号については、原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○**議長（秋田重敏君）**起立、全員です。よって、発議第１号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第３８　議員派遣についてを議題といたします。本件につきましては、地方自治法第１００条第１３項及び会議規則第１２９条第１項の規定により、議員の派遣について承認を求めるものであります。議員派遣については、調査・研修を目的にお手元に配付のとおり、議員派遣を行おうとするものであります。ただし、緊急を要する場合は、議長において決定したいと思います。

お諮りいたします。本件については、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○**議長（秋田重敏君）**異議なしと認めます。よって、議員派遣については、承認することに決定しました。

休　　憩

〔休憩　午後　４時４０分〕

〔再開　午後　４時４１分〕

再　　開

○**議長（秋田重敏君）**会議を再開します。

ただいまの休憩中に山本徹郎君他２名から発議第２号　シルバー人材センターに対する支援を求める意見書が提出されました。お諮りいたします。これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○**議長（秋田重敏君）**異議なしと認めます。よって、発議第２号　シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についてを日程に追加することに決定しました。

暫時休憩します。

休　　憩

〔休憩　午後　４時４２分〕

〔再開　午後　４時４３分〕

再　　開

○議長（秋田重敏君）会議を再開します。

追加日程第1　発議第２号　シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）２番　山本　徹郎君。

〔２番　山本徹郎君登壇　説明〕

○２番（山本徹郎君）それでは、発議第２号　シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進み、人生百年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。その実現のため、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業の機会を提供するなど、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化などに寄与しています。

国を挙げて生涯現役社会の実現が求められている中、報酬よりも社会参加・健康維持に重きをおいた「生きがい就業」に取り組んでいるシルバー人材センターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもって、インボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下が懸念されることになります。

消費税制度においては、小規模事業者への配慮として、年間課税売上高が１，０００万円以下の事業者は消費税の納税義務が免除されているところであり、少額の収入しかないシルバー人材センターの会員の手取額が減少することなく、また、シルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となるように措置を講じるよう強く要望するため、本案を提出するものであります。

提案者　南越前町議会議員　山本　徹郎、賛成者　南越前町議会　加藤伊平議員、同じく大浦和博議員。

以上、議員各位におかれましては、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げて、提案理由の説明といたします。

〔２番　山本徹郎君　降壇〕

○議長（秋田重敏君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、発議第２号に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

採　　決

○議長（秋田重敏君） お諮りいたします。これより、討論を省略して採決を行ないたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 異議なしと認めます。よって、本件は、討論を省略し採決を行なうことに決定いたしました。発議第２号については、原案のとおり意見書を提出することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（秋田重敏君） 起立、全員です。よって、発議第２号は、原案のとおり意見書を提出することに決しました。

閉　　会

○議長（秋田重敏君） 以上で、本日の本会議の日程は終了いたしました。閉会にあたり、岩倉町長より発言が求められておりますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君） 令和４年３月定例議会の終わりにあたりまして、一言お礼を申し上げます。

初日の３月２日に、この本会議場におきまして、私どもが提案いたしました令和４年度当初予算をはじめとする４３議案、及び本日追加提案をさせていただきました３議案、全てを可決いただき誠にありがとうございました。

今議会において可決いただきました令和４年度当初予算は、人口減少と少子高齢化の進行や地域の活性化など、本町が抱える課題に対して正面から真摯に向き合い、解決に向け知恵を絞り、未来へ希望を持てるまちづくりを進めるために編成をいたしたものであります。

また、一般質問をはじめ当初予算特別委員会並びに各常任委員会でいただきましたご意見に対しましても、誠意をもって取り組んでまいりたいと思います。

今後も、町民の皆さま方が安全に安心して活き活きと暮らすことができるまちづくりに、鋭意取り組んでいく所存であります。

最後に、議員の皆さま方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。どうも、ありがとうございました。

〔町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君）議員各位におかれましては、去る２日から本日までの１７日間にわたり、各案件に対しまして慎重審議いただき、それぞれ妥当なるご決議をいただきましたこと、また、今期定例会運営にご協力いただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

今期定例会に提案された令和４年度当初予算につきましては、「当初予算特別委員会」を設置し、慎重に審査いたしました。審査期間中は、岩倉町長をはじめ理事者各位には、ご協力いただき感謝を申し上げます。

また、岩倉町長におかれましては、２期目も２年目を迎えますが、「６つのまちづくり」事業の施策実現に向けて誠心誠意取り組んでいただき、今後も町民が安全で安心した生活を営むことができるような町づくりをはじめ、南越前町の更なる発展のために、全力で町政に取り組んでいただきたいと存じます。

また、お互いに立場の違いはあっても、時には、町と議会は車の両輪のごとく町政発展のため切磋琢磨して取り組んでまいりましたが、我々議員の任期が４月末日をもって満了を迎えます。

私ごとではございますが、令和２年６月議会定例会におきまして議長に推挙いただきまして、この間、私なりに一生懸命努めさせていただいたつもりでございます。

これまで、議長としての職責を全うすることができましたのも、ひとえに議員の皆さま方のご理解とご指導の賜ものであり、また、岩倉町長をはじめ理事者の皆様のご協力があってのことと心から感謝を申し上げます。

また、町民の皆様方には、この４年間、議会運営に対しまして暖かいご支援とご理解を賜りましたこと、議員一同厚くお礼申し上げます。

来月の１７日には町議会議員選挙が行われ、町民の厳粛な審判を仰ぐわけでございますが、更なる飛躍を目指して挑戦される方、また、新たに意欲をもって望まれる方のご健闘を心よりお祈り申し上げたいと存じます。

結びに、南越前町の更なる発展と町民の皆さま方のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げまして、一言お礼の言葉にかえさせていただきます。

これをもちまして、令和４年３月南越前町議会定例会を閉会いたします。

〔閉会　　午後４時５１分〕